

器 70 歯科用鑄造器
一般医療機器 歯科技工用金属表面加工器 70755000

サイクルジュニアⅢ

【形状、構造及び原理等】



本体、循環ノズル、加圧ノズル 1、加圧ノズル 2
付属品：サンド研磨材（荒 1.4Kg）、サンド研磨材（細 1.6Kg）、研磨材ガラスビーズ（G-32）、研磨材酸化アルミナ（A-22）、エアーフットスイッチ、集塵布フィルター（ゴム栓付）、視窓防護シート、配管用具一式

・寸法(mm)：W345×D350×H400

・使用電圧：100V・30W

原理：圧力を調節し、部分的に高压で研磨材を噴射させる。

【使用目的又は効果】

接着性の付与、表面強化等のために歯科用金属の表面を加工するために用いる。

【使用方法等】

- 1) メインスイッチを ON にします。（作業ボックス内照明ランプ点灯）
- 2) 視窓（扉）より被研磨物を入れ、必ず視窓（扉）を閉めて下さい。
- 3) 切り換えコックを回して、使用するハンドピースを選択します。
- 4) フットスイッチを踏み、研磨材を噴射させます。ハンドピースのノズル先端を被研磨物に対し垂直にし、10～20mm の距離をおいて噴射すると効果的です。
- 5) 異物が詰まるなどして、研磨材の噴射状態が良くないときは、ハンドピースのノズル先端を手袋のまま指で押さえ、フットスイッチを数秒間踏み、逆噴射させて下さい。
- 6) 視窓の枠（凹部）に研磨材が溜まったら、清掃口ゴム栓を開き作業ボックスの中に落としこんで下さい。

【使用上の注意】

- 1) 本機での圧縮空気以外での使用を禁止します。
- 2) コンプレッサーからの圧縮空気の管理に注意し、定期的な水抜きを必ず行って下さい。
- 3) コンプレッサーエアーからの湿気や異物による本機の故障は、保証期間内であっても有償修理の対象とさせていただきます。
- 4) 視窓（扉）をロックせずに、開けたままでの使用は絶対に避けて下さい。
- 5) ゴム手袋の劣化、破損により、人体に直接研磨材が噴射される恐れのあるときは、直ちに新しい物と交換して下さい。

ゴム手袋無しでの使用中事故・損傷に関しては当社では保証致しかねます。

- 6) 循環用の研磨材も、研磨材自体の劣化や埋没材の混入などによって、研磨力は徐々に低下していきますので、定期的に交換して下さい。
- 7) 外部コンセントには消費電力 300W 以上の機器は接続しないで下さい。
- 8) 外部集塵装置のホースを接続する場合は、本体後面の丸い黒のゴム栓を外して、取り付けして下さい。その場合は付属の布フィルターは使用しないで下さい。
- 9) 作業ボックス内部照明ランプは当社指定のものをご使用下さい。
- 10) 歯科以外の目的でご使用にならないで下さい。
- 11) 主な消耗品は以下の通りです。
視窓（扉）・防護カバー・ハンドピース部・ノズル・研磨材・ゴム手袋・手袋固定用バンド・布フィルター・照明ランプ等

【保守・点検に係る事項】

万一故障が生じた場合は、販売店又は当社までご連絡下さい。

修理調整は全て製造販売業者に依頼して頂き、使用者側では行わないで下さい。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

大栄歯科産業株式会社

電話：06-6441-3332